

区域区分の変更

計画書

岐阜県 大垣都市計画区域

大垣都市計画区域区分の変更

都市計画区域区分を次のように変更する。

1. 市街化区域及び市街化調整区域の区分

「計画図表示の通り」

2. 人口フレーム

年次 区分	2020年 令和2年	2030年 令和12年
都市計画区域内人口	211.5千人	198.2千人
市街化区域内人口	169.8千人	160.4千人
配分する人口	—	160.4千人
保留する人口	—	—
(特定保留)	—	—
(一般保留)	—	—

3. 産業フレーム

年次 区分	2020年 令和2年	2030年 令和12年
製造品出荷額	7,685億円	8,863億円
商品販売額	4,549億円	4,853億円

理由

本都市計画区域では、昭和46年3月31日に区域区分の都市計画を決定し、その後8回の見直しを行ったところである。

今回の見直しでは、都市計画法第6条に基づき実施した都市計画に関する基礎調査結果等を踏まえ、令和2年度の見直し以降における都市の発展の動向、人口等の現状及び令和12年を目標年次とした将来の見通し等を勘案したところ、区域区分の方針における市街化区域と市街化調整区域に配分されるべき概ねの人口及び産業の規模に変化があったため、本案のとおり変更するものである。

また、当該調査結果から、「府中地区」において地形地物に合わせた区域区分がなされていない箇所があることが判明したため、区域区分の見直しを行うものである。